学校推薦型選抜の受験心得

- 1 11月15日(土)は、午前9時までに試験場に到着し、掲示板等によって注意事項や試験室を 確認してください。なお、試験会場へは午前8時30分から入室できます。
- 2 試験会場へ入場の際には、受験票の提示が必要です。受験票を忘れた又は紛失した受験者は試験 会場入口の係員に申し出てください。
- 3 午前9時10分までに試験室に入室してください。
- 4 机の上に置けるものは、鉛筆、鉛筆キャップ、シャープペンシル、シャープペンシルの替え芯(ケースは除く)、消しゴム、鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類を除く)、時計(辞書や電卓等の機能があるもの・それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く。)、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけ取り出したもの)、目薬とし、それ以外の物を使用してはいけません。
- 5 携帯電話等はアラームを解除してから電源を切ってカバン等に入れて、身に付けないでください。
- 6 写真票による本人確認のため、マスクを着用している場合、一時的に外すよう監督者が指示する ことがあります。
- 7 受験票は、机上の受験番号札の下に置いてください。
- 8 遅刻した受験者は、係員に申し出て、その指示に従ってください。 (遅刻した場合は、面接順番が遅くなります。なお、試験開始後30分以上経過した時は入室できません。)
- 9 試験開始後30分間及び試験終了前10分間は退室できません。
- 10 試験当日は、すべての試験が終了するまで、できるだけ大学敷地外へ出ないでください。やむを 得ず外出する場合は、係員に申し出てください。
- 11 昼食は各自で準備し、自席でとってください。発生したごみは持ち帰ってください。(試験当日、 学内の食堂は営業していません。)
- 12 面接開始までの待機時間中、読書や手書きメモを確認する等をして過ごすことができます。ただし、携帯電話等の電子機器類は使用できません。
- 13 面接待機時間が長時間になる場合があります。水分補給のための飲み物を各自で準備してきてください。

(受験生が多い場合、最終受験者の面接終了予定時刻は、17時を超える可能性があります。)

14 面接終了後は他の受験生との雑談等は控え、本学の敷地外に出るまで静かに行動し、速やかに帰宅してください。迎えを待つ場合には、学生ホールを控室として開放しておりますので利用してください。

(保護者の方も学生ホールをご利用いただけます。お車は敷地内南の臨時駐車場にお停めください。)

- 15 不正行為をしないこと。不正行為の内容については、次ページをご確認ください。
- 16 試験前日の11月14日(金) 9時から17時に試験会場の下見をすることができますが、建物の中に入ることはできません。
- 17 不測の事態(地震・雪・水害による交通機関の運休等)が発生し、試験を予定どおりに実施できない場合の対応については、本学のホームページで周知しますので、注意してください。

[問い合わせ先]

愛媛県立医療技術大学 教務学生グループ

電話 089-958-2111 (内線108) (受付時間 9:00 17:00 土日祝日を除く)

不正行為

- (1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以降の受験はできなくなります。また、受験したすべての試験の成績を無効とします。
 - ① 志願票、受験票・写真票、解答用紙等へ故意に虚偽の記入(志願票・写真票に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入するなど。)をすること。
 - ② カンニング (カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。)をすること。
 - ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
 - ④ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ⑤ 「始めてください。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
 - ⑥ 試験時間中に試験会場で、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末(スマートウォッチやスマートグラス等。)、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
 - ⑦ 試験時間中に試験会場で、定規(定規の機能を備えた鉛筆等を含む。)、コンパス、電車、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。(大学側が特に使用を認めた場合は、この限りではない。)
 - ⑧ 「やめてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続ける こと。
 - (2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず不正行為と認定された場合の取扱いは、上記(1)と同様です。
 - ① 試験時間中に試験会場で、定規(定規の機能を備えた鉛筆等を含む。)、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末(スマートウォッチやスマートグラス等。)、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。(大学側が特に使用を認めた補助具は、この限りではない。)
 - ② 試験時間中に試験会場で、携帯電話や時計等の音(着信・アラーム・振動音など。) を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ③ 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
 - ④ 試験会場において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑤ 試験会場において、試験監督者等の指示に従わないこと。
 - ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。